一般競争入札の実施に係る公告
（電子入札対象案件）

標記について、希望者は以下により競争参加資格確認申請書等を提出されたく公告する。

なお、本件は、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。

また、本件は、対象となる工事の契約締結後に入札を執行する。対象となる工事の契約状況等により本件の入札時期を延期する場合がある。対象となる工事の契約延期等が発生し、本件の契約等を締結できない場合又は本件の入札等の延期等があった場合は、当機構は、これによって生じた損害を賠償する責任を負わないものとする。

平成 30 年 10 月 15 日
独立行政法人都市再生機構
九州支社長　西周　健一郎

1　業務の概要

(1)　業務名
嘉島町門ノ久団地災害公営住宅宅地整備工事監督業務

(2)　履行場所
熊本県上益城郡嘉島町門ノ久地区

(3)　業務内容
・工事監理方針の説明等（工事監理方針の説明、工事監理方法変更協議）
・設計図書の内容把握等（設計図書の内容把握、質疑書の検討）
・設計図書に照らした施工図等の検討及び報告（施工図等の検討及び報告、工事材料、設備機器等の検討及び報告）
・工事と設計図書との照合確認
・工事と設計図書との照合確認の結果報告書作成
・工事監理報告書の提出
・工程表の検討及び報告
・設計図書に定めのある施工計画の検討及び報告
・工事と工事請負契約書との照合、確認、報告等
・関係機関の検査の立会い

(4)　履行期間
以下のとおり予定している。
契約締結日の翌日から平成 31 年 6 月 14 日まで

(5)　業務の詳細な説明
本業務の内容は「特記仕様書」のとおり。

(6)　成果品
成果品は次のとおりとする。
業務処理結果報告書　２部

2　競争参加資格

(1)　入札参加者に要求される資格
次に掲げるすべての条件を満たしている者であること。

イ　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号）第 331 条及び第 332 条の規定に該当する者でないこと。

ロ　当機構九州地区における平成 29・30 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格について、業務区分が「土木監理」の認定を受けている者であること。

ハ　競争参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本業務の履行場所を含む区域を対象区域とする指名停止を受けている期間中の者でないこと。

ニ　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。(詳細は、当機構ホームページの「入札・契約情報」→「入札心得、契約関係規定」→「入札関連様式及び標準契約書等」→「標準契約書等について」→「別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照)

ホ　熊本県内において、本店、支店又は営業所等の営業拠点があること。
ヘ　平成 15 年度以降（平成 15 年４月１日から申請書及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）資料提出期限の日まで）において受注し、完了した、以下に記載する業務実績を１件以上有すること。
・熊本県内における土木工事に係る、工事監理業務
ト　申請書及び資料の提出期限の時点において、参加表明者と直接的な雇用関係があり、２(3)に示す要件を満たす管理技術者を本業務に配置できる者であること。なお、前述の雇用関係が無いことが判明した場合、「虚偽の記載」として取り扱う。
チ　建設業許可者と資本面・人事面で関係※がないこと。
※関連があると認められる者とは、おおむね以下のような者とする。
① 建設業許可者の発行済み株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者。（100 分の 50 を超える株式を有し又は出資している者が存在しない場合において、他の株主又は出資者よりも抜きんでて株式を有し又は出資している者を含む。）
② 建設業許可者の代表権を有する役員が参加意思表明者の代表権を有する役員を兼ねている場合。
③ 建設業許可者と参加意思表明者の間において特別な提携関係があると認められる場合には、参加意思表明者については、その実態に即して判断する。

(2)　再委託
監督業務委託契約書第４条第２項の規定により、あらかじめ甲の承諾を受け業務の一部を第三者に委託し、又は請負わせることができるものは、次に掲げる場合をいう。
イ　土木職種業務以外の、建築、電気、機械、造園等の職種の業務で、その業務量が少ない場合
ロ　監督業務で短期的かつ臨時的措置が必要な場合
ハ　監督業務の一部で専門的な技術（特殊工法など）を要する場合

(3)　予定技術者
1)　予定管理技術者
予定管理技術者については、下記のイ、ロ、ハに示す条件を満たす者であること。
なお、同一の技術者を重複して複数業務の予定管理技術者とする場合において、他の業務を落札したことにより予定管理技術者を配置できなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。
また、入札書提出後開札から落札者決定の間に他の業務を落札したことにより予定管理技術者を配置することができなくなったときは、直ちに５(4)の担当部局に申し出ること。
これらの行為を行わなかった場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
イ　下記のいずれかの資格を有する者
①　１級土木施工管理技士の資格を取得後５年以上の実務経験を有している者
②　技術士（建設部門）の資格を取得後５年以上の実務経験を有している者
③　職務経験等により①又は②と同等の能力を有すると認められる者
ロ　平成 15 年度以降（平成 15 年４月１日から申請書及び資料提出期限の日まで）において受注し、完了した、以下に記載する業務実績又は経験のいずれかを１件以上有する者
・土木工事に係る、工事監理業務
・土木工事の監理技術者として従事した経験
ハ　恒常的な雇用関係のある者
予定管理技術者は、申請書及び資料の提出期限日時点において、本業務の受注者と雇用関係があること。なお、社員でないことが判明した場合、「虚偽の記載」として取扱う。
2)　予定主任監理員（土木）
下記のいずれかの要件を満たす主任監理員を、本業務に配置できる者であること。なお、主任監理員は、管理技術者を兼務することができない。
①　１級土木施工管理技士の資格を有する者
②　２級土木施工管理技士の資格を取得後４年以上の実務経験を有する者
③　大学卒業後５年以上の実務経験、又は高校卒業後 10 年以上の実務経験を有する者
3)　予定主任監理員（機械）
下記のいずれかの要件を満たす主任監理員を、本業務に配置できる者であること。なお、主任監理員は、管理技術者を兼務することができない。また、主任監理員（機械）については、再委託してもよい。

① 設備設計一級建築士、建築設備士、技術士（衛生工学部門）、管工事施工管理技士（１級、２級）又は設備士（空気調和衛生工学会）の資格を有する者
② 大学卒業後５年以上又は工業高校卒業後１０年以上の実務経験を有する者若しくはこれに準ずる者

4) 予定主任監理員（電気）

下記のいずれかの要件を満たす主任監理員を、本業務に配置できる者であること。なお、主任監理員は、管理技術者を兼務することができない。また、主任監理員（電気）については、再委託してもよい。

① 設備設計一級建築士、建築設備士、技術士（電気電子部門）、電気主任技術者、電気工事施工管理技士（１級、２級）のいずれかの資格を有する者
② 第１種電気工事士の資格取得後２年以上又は第２種電気工事士の資格取得後２年以上の実務経験を有する者
③ 大学卒業後６年以上又は工業高等学校卒業後10年以上の実務経験を有する者若しくはこれに準ずる者

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方法

イ 価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、当該入札者の入札価格から求められる下記のロの「価格評価点」と下記ハにより得られた「技術評価点」との合計値（評価値）をもって行う。

ロ 価格評価点の算出は、以下のとおりとする。

価格評価点＝30×（１－入札価格／予定価格）

ハ 技術評価点の算出は、以下のとおりとし、技術点の満点は40点とする。

技術評価点＝60×技術点／技術点の満点

また、技術点の算出方法は、申請書及び資料の内容に応じ、下記の評価項目毎に評価を行い、技術点を与えるものとする。

・企業の業務実績
・予定管理技術者の経験及び能力
・工事監理方針・実施体制に対する技術提案

(2) 落札者の決定方法

入札参加者は「価格」及び「企業の業務実績」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「工事監理方針」並びに「実施体制」に対する技術提案をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の範囲内である者のうち、上記(1)によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求条件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

4 入札手続等

(1) 入札説明書・関連書類の交付期間及び交付方法

交付期間：平成30年10月15日(月)から平成30年10月29日(月)まで

交付方法：当機構ホームページからのダウンロードとする。

申請書作成のためにワードデータが必要な場合は、入札説明書５(4)イまで連絡すること。

(2) 申請書及び資料の提出期限、場所及び方法

イ 提出期間

① 電子入札システムによる場合

平成30年10月15日（月）から平成30年10月29日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前８時30分から午後８時まで（ただし平成30年10月29日（月）は午後５時までとする）

② 紙入札による場合

平成30年10月15日（月）から平成30年10月29日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時の間は除く。）

ロ　提出場所

（福岡受付）

〒810－8610　福岡県福岡市中央区長浜２－２－４

独立行政法人都市再生機構九州支社　総務部経理課

電話 092－722－1099

（熊本受付）

〒860－0047　熊本県熊本市西区春日 3－20－17M’ｓ5（エムズファイブ）４階

独立行政法人都市再生機構九州支社　都市再生業務部熊本震災復興支援室　住宅建設課

電話 096－312－5131

ハ　提出方法：申請書及び資料は電子入札システムで提出すること。ただし、やむを得ない事由により、九州支社長の承諾を得て紙入札による場合は、内容を説明できるものが持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(3)　入札書の提出期限及び方法

提出期限：　平成30年11月16日（金）　午前10時30分

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、九州支社長の承諾を得た場合は、下記５(4)ロに持参又は郵送すること。電送による提出は認めない。

(4)　開札の日時及び場所

開札日時：　平成 30 年 11 月 16 日（金）　午前 11 時 00 分

開札場所：　〒810－8610　福岡県福岡市中央区長浜二丁目２番４号

独立行政法人都市再生機構九州支社入札室にて行う。

開札は電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。入札参加者が紙による入札を行う場合には、当該紙による入札参加者は開札時に立ち会うこと（電子入札システムにて入札を行う場合は、立ち会いは不要。）

紙による入札参加者が１回目の開札に立ち会わない場合でも、当該紙による入札参加者の入札は有効として取扱われるが、再度入札を行うこととなった場合には、当機構からの連絡に対して再度入札に参加する意思の有無を直ちに明らかにすること。

天変地異その他の理由により入札及び開札の執行を執行することが困難であると認められるときは、当該入札及び開札の執行を延期し、停止し、又は中止することができるものとする。

(4)　本件業務において、入札に参加する者が当機構の関係法人１者だった場合は（関係法人を代表者とする共同企業体１者だった場合を含む。）、当該手続を中止し、再公募を実施する。

５　その他

(1)　入札保証金及び契約保証金　免除

(2)　入札の無効

本掲示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札心得（当機構ホームページからダウンロードすること）において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、九州支社長により競争参加資格のある旨確認されたものであっても、開札の時において上記２に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

(3)　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

２(1)ロの認定を受けていない者も２(1)イ及びハからチまでに掲げる事項を満たしているときは、開札のときにおいて２(1)ロに掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時において２(1)ロに掲げる事項を満たしていなければならない。

提出期限：平成30年10月15日（月）から平成30年10月23日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで。（ただし、正午から午後1時の間は除く）

提出場所：福岡県福岡市中央区長浜二丁目2番4号

独立行政法人都市再生機構九州支社

総務部経理課　電話　092-722-1017

提出方法：一般競争参加資格の申請書の提出は、提出場所へ持参又は郵送することにより行うものとし、電送によるものは受付けない。なお、一般競争参加資格申請書の入手等

については、ＵＲ都市機構ホームページ内の下記を参照のこと。

hppt://www.ur-net.go.jp/order/info.html

(4)　問合せ先

イ　申請書及び資料に関する事項

〒860－0047　熊本県熊本市西区春日 3－20－17M’ｓ5（エムズファイブ）４階
独立行政法人都市再生機構九州支社　都市再生業務部熊本震災復興支援室　住宅建設課
電話 096－312－5131

ロ　入札及び契約に関する事項

〒810－8610　福岡県福岡市中央区長浜二丁目２番４号
独立行政法人都市再生機構九州支社　総務部　経理課　電話 092－722－1099

(5)　独立行政法人が行う契約に係る情報の公開について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構ホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了知願います。

イ　公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

①　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること

②　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長担当職以上の職を経験した者（課長担当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

ロ　公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

①　当機構の役員経験者及び課長担当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名

②　当機構との間の取り取引高

③　総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

④　１者応札又は１者応募である場合はその旨

ハ　当方に提供していただく情報

①　契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

②　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

ニ　公表日

契約締結日の翌日から起算して 72 日以内

(6)　詳細は入札説明書による。

以　上